

移住定住促進 通勤支援 奨励金申請から受領までの流れ

申請（申請者）



申請書を地域魅力創造課地域戦略推進係に提出します。

ホームページで申請要件、申請期限、必要書類等をよく確認してご申請ください。不足の書類があるものや、申請期限を大幅に超えてしまったものは受付できません。また、内容に不備があると、再提出や補正のためお越しいただく必要が生じますのでご了承ください。



交付決定（地域魅力創造課）

内容を審査し、交付決定します。内容に不備がある場合や、要件が満たされず対象外となった場合はご連絡します。

※一週間～10日程度で交付決定通知が郵送されます。

※年末年始や、交付申請が集中する時期(4～6月、10～12月)は、もう少し時間がかかる場合があります。ご了承ください。



請求書提出（申請者）



交付決定通知と一緒に郵送される請求書を地域魅力創造課地域戦略推進係に提出します。



奨励金受領（申請者）

請求書提出から1か月以内に、ご指定の口座に振り込まれます。

※通帳記帳をして確認してください。

